

# 財團明治聖德記念學會紀要 第十八卷

研究

## 古語拾遺所載御歲神の祭祀に就いて

文學士 星野日子四郎

私は餘程以前「古語拾遺」を讀んだ時、其終末の邊に突然前後の記事に關係無き御歲神の怒に對する鎮厭解除并に其祭祀供物の由來の説明が挿入されてをることを怪み、且つ此御歲神は「古事記」に據れば明に建速須佐之男命の御子大年神を御父ごし香用比賣を母ごし給ひ、神祇官に祭られ、又神名式に山城國乙訓郡に大歲神社（大・月次、新嘗）、大和國葛上郡に葛城御歲神社等其他諸國に大歲神社が尠くない。而して大地主神は垂仁紀二十五年條一書に「我親治。大地官」の神託を解して之を倭大神即ち倭大國魂神（神名帳山邊郡大和坐大國魂神社三座、并名神、大・月次、相當、新嘗）とする、或は更に之を「日本書古語拾遺所載御歲神の祭祀に就いて（星野）

記」に大國主命の一名を大國魂命とせることや、又「神賀詞」、「古語拾遺」や、稍後世の書なれども頗る古傳を存せる「大倭神社註進狀」等を參照して之を大國主命の和魂大物主櫛張玉命とするも、若くは全然此以外の大主たる或神なりとするも、いづれにしても此事は皇國の神代に行はれたと記されたるにも拘らず、「古語拾遺」の記載にあらはる、牛、馬、猪（豕）は勿論、蜀椒吳桃等は讀んで字の如く外來物であり、若くは少くも然か信せられ其他の動植物も或は外來であり、或は双方に存在し、又白豬白馬白鷄を奉ることは私の寡聞なる我朝の古代に他例を知らざるに、却て外國には普通にして、又此等の用ゐられた意味も、博學多識の平田篤胤大人すら「蝗蟲を除き去るに、白き猪白き馬などを供へて祭り、麻柄押草などの事。何なる理有て如此すと云こと測り知べからぬ神祕あり」「今時種々の厭の術、をかしきこと多し凡慮をもて計るべからず」古史傳十九と輕々しく斷案を下されざりしも、之を外邦思想に對照すれば或は多少解釋の手懸りもなきにしもあらずと思ふ。又其生殖器型を除蝗の祈禳に用ひられたも後世の疫神や衢神の祭式と共に通の点があり、又此等の動植物のみならず諸神が直接間接に朝鮮に關係を有し給へることも亦看過すべからざることと心私に迷うて居つたのである。

昔在神代大地主神營田之日、以牛完食田人。干時御歲神之子、至於其田睡而還、以狀告父。御歲神發怒以蝗放其田、苗槧忽枯損以篠竹。於是大地主神令片巫<sup>止</sup>志止<sup>止</sup>祓巫<sup>止</sup>及輪占也<sup>占</sup>求其山、御歲神爲崇、宜獻白猪白馬。白鷄以解其怒。依教奉謝、御歲神答曰實吾意也、宜以麻柄作持拂之乃以其葉掃之以天押草<sup>止</sup>押之、以鳥<sup>止</sup>上<sup>止</sup>下<sup>止</sup>。

扇扇之。若如此不出去者宜以牛完置溝口、作男莖形以加之。是所三以厭也。以意子蜀椒吳桃葉及鹽班省其畔。古語中上以意  
曰。仍從其教苗葉復哉年穀豐稔。是今神祇官以白豬白馬白鷄祭御歲神之緣也。

而して其後私が「佛說除恐災忠經」及び「地鏡圖」を讀むに及びて其我御歲神の祭祀と符合するもの多  
きに驚いた。即ち前者は乞伏秦沙門釋聖賢譯にかゝり或は支那譯の際支那思想の影響を被り文句の變改あり。若くは僞經なるや否やにつきては未だ研究せざるも。其冒頭直  
ちに左の記事がある。

聞如是、一時佛遊王舍城竹林精舍、與四部弟子大衆俱會說上妙法。爾時維耶離國病氣疫疾威猛赫々猶  
如熾火死亡。數無<sub>レ</sub>歸趣無方療救。國王大臣長者居士波羅門集會請議國遭災患非邪所摧、疫火所燒死亡  
無數當以何義設何方便以除灾害。波羅門議言、當於諸城門設祠祀壇或有議言、當於城中四衢路頭立大  
祠祀、禳却害氣、或有議言、當用白馬白駒白牛白羊白鷄白狗種々百頭、而祠祀鎮厭解除以禳却之。<sub>下畧</sub>  
人疫は即ち苗蝗に相當する。而して城門に於て若くは城中四衢路頭に於て祭祀することは我道饗祭疫  
神祭衢神祭を想起せしむるとある、特に古語拾遺に載する此除蝗祭に用ゐられし男莖型は後世盛に衢  
神疫神祭に使用せらるゝこと非常に面白い。惜むらくは印度に於ては外道即ち佛教以來の徒が天根即ち  
男莖型の巨大のものを祀りしことは明なるも、之をかゝる禳災解除に用ゐしや否やは先日一寸藏經中除  
災にかかる目星しき書を急ぎ抄寫せしも、見落しのためにか不幸にして未だ發見することが出來なかつ  
た。いつれ追て尋ねるつもりである。又後者にありては其書は既に亡佚せしも幸に左の一節が「太平御

覽」卷三十八や「藝文類聚卷七」に引用せられたため存して居る。

御覽作林兵入名山必齋五十日、牽白犬抱白鶴以白鹽一升。山神大喜芝草異藥寶玉爲出。未到山百步呼曰林々央々此山主者名知之郤百邪。

此書は撰者も詳ならざれども、隋書五行類乾坤境二卷下に據れば其書は梁代に成り六卷あつたものだ。尙ほ支那の祭祠特に朝廷のそれが古來犠牲に純色を用ゐることは後文に陳べませう。しかし之に關する民間の俗信仰につきては私は時間なかりしたま一寸道藏中のそれらしきものを覗いて見たが、是亦未だ適切の傍例を發見するに至らなかつた。

而して此時代既に朝鮮と支那とは佛徒の往来少からず、又敏達紀にも咒禁師の百濟より来ると見え六年冬十一月庚午朔百濟國王付還使大別王等獻經論若干卷、并律師、禪師、比丘尼、咒禁師、造佛工、造寺工六人、遂安置難波大別王寺

又古傳古書を頗る收錄せる「年中行事祕抄」には佚書  
「官史記」を引きて新年祭を天武天皇四年二月  
十日に始まるとし、其二月四日條に、

周禮曰新年求豐年也

官史記云、天武天皇四年二月甲申祈年祭

中上 神祇令云、仲春祈年祭、欲歲次時令順度。奠白猪近江國白雞。在京職

とし、又大寶(實は養老)の「神祇令」にも既に前例仲春祈年祭の事見ゆれば、其際既に二月に行はるるを恒例とせるも、必ずしも其期日の一定せざりし事は、「續日本記」文武天皇大寶二年の條の「二月庚戌○成朔是日爲班大幣、馳驛進諸國國造等入京」の庚戌は十三日なるを見て知るべく、而して後世其四日と確定せられたことは、仁明天皇の承和九年既に其然りを見ることは續日本後記同年條に「二月己巳寅朔丙遣使奉幣伊勢大神宮及諸社祈年也」とあり、又日本三代實錄清和天皇貞觀九年條にて「二月四日甲戌祈年祭如常」とし、特に「貞觀儀式」には、

二月四日祈年祭儀。畧京職貢白鶴一隻、近江國豚一頭月次不貢鶴豚。（下畧）

とある等、祈年祭の發達成熟を考察し、又此祭儀の古くより支那には孟春即ち正月行はれ、且つ新年の字すら之より假借せしものなることは、前引「周禮」の文にも見え、又「毛詩」大雅雲漢章には、

○上 祈年孔夙、方社不莫、昊天上帝、則不我虞、敬恭明神、宜無悔怒。

とあり、更に其註には、

祈年、孟春祈穀於上帝、孟冬祈來年干天宗是也

とし、又後漢書卷九祭祀條及周列傳十五魯恭傳○賤註には、

郡縣置社稷、太守令長侍祠、牲用羊豕。（下畧）

○上 月令周世所作、而所據皆夏之時也、其變者唯王廟服色犧牲徵號器械而已。夏以建寅爲正、服色犧牲徵號器械皆尚黑殷以建丑爲正尚白周以

建子爲正尚赤（中界）祭天地

とあり、歷朝犧牲の色を異にするを陳べてある。又其犧牲には純色の家畜を供ふることは、我固有の祭祀に無きも彼の支那特に王者にありては普通なることは「尚書」微子篇に「今殷民乃攘竊神祇之犧牲栓」を釋して「傳」には「色純白曰犧、體完曰牲、牛羊豕曰栓」とし、其「疏」には「經傳多曰三牲、知牲是牛羊豕也」とし、又周禮天官膳夫篇に「膳用六牲」とある。註に「馬牛羊、豕犬鷄也」と見え、特に（毛詩）小雅甫田篇には、

以我齊明、與我犧羊、以社以方

とあるを釋して「鄭箋」には、

以初豐盛、與我純毛之羊、秋祭社○后與四方○四○爲五穀成熟報其功也。

と述べ、又其（疏）には、

天子祭牲、必用純色。故知色純曰犧

とある等を参照し、且つ前陳後陳の如く古語拾遺の除蝗祈禳にあらはれたる動植物多くは支那朝鮮より渡來物にて且つ其地方に於て既に邪氣を拂却する靈効ありと信せらるゝものか、然らずんば我國産なるも其名稱上斯る傳説を構成すべき素因を有したものなるに想到し、更に一步を進むれば此蝗害發生の原因たる牛肉を喰ひし事は勿論、牛それ自身すら往古の我邦傳説記録は蕃國特に朝鮮と密接の關係を

有し、特に牛馬の如き有益貴重の家畜が渡來獸たるため當時其數猶ほ甚だ少かりしかば、朝廷極力其繁殖に苦心せられ居るに拘らす、民間屠食の弊甚しく、特に牛は漢神即ち異邦神を祭るの風俗盛んなりしため後日の有用を忘れ最も此厄に罹り、ために如何に其屠食の後來神明の冥罰を蒙るべきを告げて之を戒飾し、且つ法律上にも一層其屠殺嚴禁の必要ありし中最も私の興味を唆りしは、此祈年祭の初められたより僅々二ヶ月の後なる天武天皇四年四月牛馬犬猿鷄の肉を食ふを禁斷せられたことである。而して此天皇は其兄君天智天皇の盛に外國文化を輸入消化させ給ひしに繼きて、我固有文明の維持發展に努力し給ひ國史氏族神祇等の事に深く大御心を用ひ給ひし事を拜察すれば、此厭禳供物は、傳説は之を神代に遡らしむるも、私は其實印度起原のものが佛教と共に支那に入り支那固有のものを抱合し、或は支那のその中に没入して、朝鮮を經て佛教とともに敏達天皇六年以後に我邦に輸入せられ、我固有の神代以來新年祭に更に一層の重々しさと神祕的の意味を深からしめしが、後天武天皇の四年に至り祈年祭の儀式一定せられ、彼の正月の祭は我朝古來農事に實際適切なる即ち其初めなり、二月祭に歩を譲つた事は、「延喜式」所載新年祭祝詞に、

今年一月爾御年初將給登爲而

どあるにても察すべく、白鶴白馬白猪を奉ることも之を支那の三牲「牛羊豕」の中牛は前陳の如く漢神祭のため民私に禁を犯して之を殺すもの多く、從て比較的少數の貴重有動物故之を除き、又羊は我國に

繁殖せざる故是亦之を除き、其代りに同じく六牲即六畜の中より鷄と馬とを探り豕と共に之を三牲とし  
たるにて、其純白なるは是も殷朝と同しく、しかも我國は清淨潔白を貴び特に神事に於て最も然りとする  
國民的精神性の發露を見るべきであらう。されば此三白牲の事は前引諸書の外にも延喜式に見えて始めよ  
り此神事の恒例であつた。

御年皇神能前爾白馬白猪白鷄、種々色物乎備奉氏皇御孫命能宇豆能幣帛乎稱辭竟奉久宣（新年祭祝詞）

御歲社加白馬白猪白鷄各一（四時祭上）

又此三牲も始には或は支那の如く實際殺して祭りしものもあらんかなれども、——馬の如きは始めより  
殺さざりしならんか。丹生川上社献馬の例を見ば思半に過ぎん——、後には我國民性の優美慈仁なると、  
獸肉の穢を忘む思想の發達と——此外佛教の殺生戒の思想も多少影響ありしならん——により中には殺  
さざりし時もありしならんと思はる。さればこて私は此上更に進んで此三牲に就き有名なる東晋ト者郭  
璞撰の佚書「易道林」の一節○太平御覽卷九百二十所引

鳥日之禽、猪月之畜

を引き、鷄及び馬が日の象徴也と廣く且つ久しく信せらるるに加へて、是を以て日月は農事に必要なる  
を暗示せるものなりとまで牽強附會するの愚を敢てする者ではない。

其他「古語拾遺」の此記事にのみ見ゆる動植物にありては其多くが前陳の如く外來品にして、各々其國

に於て既に邪を拂ふ靈効ありと信せらるゝ物と、我國固有のものも亦本縁傳説即ち其名によりて後來之  
れが説明的解釋的傳説を作る我古代の慣習にもよりて——記、紀、風土記等に於ける地名の説明的傳説  
は其最も顯著なる例である——是等の植物渡來後生したもので神代ではなからうと思ひます。此事の委  
細は一々其物に就いて後文に解釋を試みませう。

先日明治聖德紀念學會の研究所で所長加藤（玄智）博士と「古語拾遺」の此段を會讀せしとき、此疑團を  
話した所が、それならば之を直に當學會の「紀要」に發表せよとの所長の嚴命でありました。そこで私は  
近來非常に多忙であり又紀要原稿締切までに餘日少く、十分研究の餘地がないから一應御ことわり致し  
ましたけれども、それならば今まで考へた所だけを發表して江湖の教を仰げと退引ならぬ話に、已むを  
得ず此未定稿——特に印漢韓方面の研究の不足をも顧みず、此稿本を其儘出しました。覆齋の資に供せ  
られずんば信に幸であります。

平田篤胤翁臣下にしらすの語を用ふ

此は伊勢の津を知す殿（藤堂）の功績なりけり（古史徵卷一、全集、十二、一五五）

伊勢の津を領す殿の功……（同上、一九八）

吾嬬乃遠朝廷爾天下乃大政事所聞看須征夷大將軍乃御末……榮志米給比此鄉

守領主袁……榮志米給比  
（古學詳辭卷集二、全集、四、一一）